

議 会 運 営 委 員 会 協 議 結 果

(令和6年第3回定例会)

令和6年8月19日(月)午前10時

1 会議録署名議員について

21番 河原井 始 議員、22番 周 藤 雅 彦 議員、1番 小 島 強 議員 と決定

2 議案審議の方法について

議 案 番 号	案 件	付託委員会 (省略)
(1) 議案第55号	財産取得(桐生市新本庁舎事務用チェア(一般職用))	総 務
(2) 議案第56号	小規模汚水処理場設置条例を廃止する条例案	経 済 建 設
(3) 議案第57号	新本庁舎建設工事請負契約の変更	
(4) 議案第58号	教育研究所設置条例の一部改正	教 育 民 生
(5) 議案第59号	国民健康保険条例の一部改正	
(6) 議案第60号	福祉医療費助成条例の一部改正	
(7) 議案第61号	6年度一般会計補正(第2号)	総 務
(8) 議案第62号	6年度介護保険事業特別会計補正(第1号)	教 育 民 生
(9) 議案第63号	6年度後期高齢者医療事業特別会計補正(第1号)	
(10) 議案第64号	5年度歳入歳出決算認定	決 算 特 別
(11) 議案第65号	5年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	
(12) 議案第66号	5年度水道事業会計決算認定	
(13) 議案第67号	5年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分	
(14) 議案第68号	5年度下水道事業会計決算認定	
追 加 予 定	人事案件3件(教育委員会委員、人権擁護委員2件)	省 略

3 議事日程について(別紙のとおり)

通常、決算議会は初日に一般議案を上程し、2日目に決算議案を上程しているが、議案数が少ないため、初日に一般議案と決算議案を上程する。

監査委員及び監査委員事務局長の入場については、日程第7が終了したところで休憩し、休憩中に監査委員及び監査委員事務局長が入場する。

また、決算議案上程の後、市長から令和5年度決算総括が行われ、代表監査委員から審査報告の説明が行われる。

4 会議日割予定について

8月28日(水)	本会議(一般議案上程付託及び 決算議案上程、特別委員 会設置付託まで) 決算特別委員会 (第2ホールで正副委員 長互選)	7日(土)	休会
		8日(日)	休会
		9日(月)	休会[事務整理日]
		10日(火)	休会[事務整理日]
		11日(水)	休会(議会運営委員会)
29日(木)	休会(総務委員会)	12日(木)	休会[事務整理日]
30日(金)	休会(経済建設委員会)	13日(金)	休会[事務整理日]
31日(土)	休会	14日(土)	休会
9月1日(日)	休会	15日(日)	休会
2日(月)	休会(教育民生委員会)	16日(月)	休会
3日(火)	休会[事務整理日]	17日(火)	休会[事務整理日]
4日(水)	休会(決算特別委員会)	18日(水)	本会議(委員長報告ほか)
5日(木)	休会(決算特別委員会)	19日(木)	本会議(一般質問)
6日(金)	休会(決算特別委員会)	20日(金)	本会議(一般質問)

5 会期について 8月28日(水)から 9月20日(金)までの 24日間

6 一般議案の質疑通告 8月21日(水)午後 5時まで

7 討論の通告 9月9日(月)午後 5時まで

8 決算特別委員会の設置

(1) 委員の構成 正副議長及び監査委員を除く議員19名で構成する。

(2) 審査日程及び時間

正副委員長互選を含めて開催日数は4日間とする。2日目から4日目の会議時間は午前9時30分に開始し、午後5時までに、その日の審査を終了する。ただし、4日目については、ロスタイムや採決の状況により午後5時を過ぎることも考えられるので、柔軟に対応する。また、休憩時間については、お昼休憩のほかに午前中1回、午後に1回、休憩をとる。ただし、4日目については、柔軟に対応する。

(3) 決算特別委員会質疑予定書について

これまで、一般会計歳出11款以降、歳入、各特別会計、水道事業会計、下水道事業会計及び農業集落排水事業会計に関する質疑について、質疑予定書を提出していたが、前回の予算特別委員会は、試行的に提出しないこととし、特段の支障もなかったことから今回の決算特別委員会についても検証を兼ねて試行的に質疑予定書は提出しないこととする。

(4) 持ち時間制

・持ち時間は、**今回も試行的に**答弁を含めず質疑のみ1人45分とする。会派についても、会派の持ち時間制ではなく、個人の持ち時間とする。

・残時間の表示については、前回同様に基本的に残時間の公表はしないものとする。

また、残時間の各委員への周知については、会場が地場産となりすぐに残時間表を印刷できないため、午前中の審査終了後については午後の審査の始まる前までに、午後5時の審査終了後については翌日の朝までに、各会派代表者及び無会派議員の会場内の席に卓上配付とする。

なお、それ以外で、残時間を適宜知りたいときは、委員各自で事務局に問合せすれば、その場で報告してもらえるようにする。

・残時間の告知は従前どおり、委員の残り持ち時間10分を目安に、委員長は委員に告知する。

(5) 決算特別委員会の会場

・桐生地域地場産業振興センター中3階第2ホールとし、レイアウトは前回の予算特別委員会のとおりとする。

・市当局控え席については、傍聴・記者席後方のパーテーション奥に設けるので第2ホール後方の出入口から多くの職員が入れ替わり出入りする。また、本会議・常任委員会と同様、扉の開閉については、前の扉を閉め、当局職員、一般傍聴者の出入りがあるため、後ろの扉については開けたままにする。

・定例会同様に議員休憩場所は4階の特別室とする。

(6) マイクの受光器

前回の予算特別委員会同様、委員会の安定的な運営のため、別紙、受光器配置図【案】のとおり、受光器の設置場所は、正副委員長席1つ、委員席2つ、市当局席9つとする。

9 決算総括質疑

今回は行わない。

10 一般質問

(1) 質問順序

1	飯島議員	2	そうぞう未来	3	一心会	4	日本共産党	5	政策研究会
6	一心会	7	そうぞう未来	8	公明クラブ	9	歌代議員	10	一心会
11	クラブ21	12	そうぞう未来	13	一心会	14	日本共産党	15	政策研究会
16	政策研究会	17	そうぞう未来	18	一心会	19	そうぞう未来	20	公明クラブ
21	クラブ21	22	一心会						

(2) 締切日 9月10日(火) 午後 3時まで

1 1 請 願

(1) 継続審査中の請願

請願第 2 号	健康保険証をマイナンバーカードに一体化させ 保険証を廃止する事の中止を求める請願	教育民生
請願第 4 号	「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書」 を政府に送付することを求める請願	総 務
請願第 6 号	日本政府に核兵器禁止条約の批准・署名を求 める意見書採択の請願	総 務
請願第 9 号	「イスラエル政府に対して、直ちに戦闘をや めるよう要請する」意見書を日本政府に上げ ることを求める請願	総 務
請願第 8 号	生活保護行政の改善を求める請願	教育民生
請願第 10 号	桐生市の小中学校給食費の無償化を求める請願	教育民生

(2) 新規に予定される請願

1～2件

1 2 議員提出議案

(1) 予定される議員提出議案

1～3件

(2) 締切日 9月 9日 (月) 午後 5時まで

令和6年桐生市議会 第3回定例会 議事日程第1号

令和6年8月28日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 議案第55号 財産取得(桐生市新本庁舎事務用チェア(一般職用))について
(委員会付託まで)
- 日程第 4 議案第56号 桐生市小規模汚水処理場設置条例を廃止する条例案
議案第57号 桐生市新本庁舎建設工事請負契約の変更について
(委員会付託まで)
- 日程第 5 議案第58号 桐生市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例案
議案第59号 桐生市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
議案第60号 桐生市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案
(委員会付託まで)
- 日程第 6 議案第61号 令和6年度桐生市一般会計補正予算(第2号)
(委員会付託まで)
- 日程第 7 議案第62号 令和6年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第63号 令和6年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
(委員会付託まで)
- 日程第 8 議案第64号 令和5年度桐生市歳入歳出決算の認定について
議案第65号 令和5年度桐生市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第66号 令和5年度桐生市水道事業会計決算の認定について
議案第67号 令和5年度桐生市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第68号 令和5年度桐生市下水道事業会計決算の認定について
(特別委員会設置付託まで)